

『2016年版 司法試験・予備試験 完全整理択一六法 商法』  
お詫びと訂正

以下の箇所に誤りがございました。お詫びして訂正いたします。

2016年2月18日現在

頁	訂正箇所	訂正前	訂正後	更新日
649	下から10行目	①主債務が主債務者の商行為により生じた場合、及び②保証が商行為となる場合に	①主債務が主債務者の商行為により生じた場合、 <b>又は</b> ②保証が商行為となる場合に	2016.01.25
142	下から15行目	(1) 株価が高騰しすぎたとき株価を引き下げる。	(1) 株価が高騰しすぎたとき <b>と</b> き株価を引き下げる。	2015.12.18
148	上から16行目	定款で定めることとしたは本制度	定款で定めることとした <b>の</b> は本制度	2015.12.18
事項索引 6頁	最上行	媒介代理商…………… 639 買収防衛策…………… 178 : : :	<b>ハ行</b> 媒介代理商…………… 639 買収防衛策…………… 178 : : :	2015.11.12
<p>※なお、事項索引5頁最終行はニから始まる「任務懈怠責任…………… 319」となっており、事項索引6頁に続く 事項索引はハから始まる「媒介代理商…………… 639」となっておりますが、その間、「又行」「ネ行」「ノ行」の事項索引は、本書に存在致しません。</p>				
27	上から21行目	<b>起人</b> の権限外の開業準備行為は無効であるから……	<b>発起人</b> の権限外の開業準備行為は無効であるから……	2015.09.01